

議案第50号資料

令和7年度南山城村一般会計補正予算（第5号）概要

総務費（7,727千円）

・総務一般事務経費	50千円
・電算管理事業	4,943千円
・相楽東部広域連合負担金（総務費）	△182千円
・魅力ある村づくり事業	50千円
・京都府知事選挙事業	2,866千円

民生費（2,382千円）

・重度心身障害者医療助成事業	134千円
・重度心身障害者老人健康管理事業	680千円
・自立支援法給付事業	247千円
・ふれあいすこやかセンター管理事業	72千円
・子育て支援医療支給事業	541千円
・放課後児童健全育成事業	708千円

衛生費（△1,056千円）

・簡易水道事業会計繰出金（人件費分）	220千円
・簡易水道事業会計繰出金（人件費以外）	2,904千円
・救急安心センター事業（相楽中部消防組合分）	△53千円
・東部広域連合負担金（塵芥処理分）	△4,895千円
・し尿処理事務事業	768千円

農林水産業費（2,389千円）

・茶振興対策事業	2,389千円
----------	---------

消防費（1,774千円）

・相楽中部消防組合負担金	951千円
・災害対策費	823千円

教育費（△23,748千円）

・相楽東部広域連合負担金（教育費）	△23,748千円
-------------------	-----------

補正額合計 △10,532千円

令和7年度一般会計補正予算（第5号）主要事項説明

款（総務費）・項（総務管理費）

事業名	電算管理事業		
予算額	4,943千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p>『目的・趣旨』</p> <p>令和7年度税制度改正に伴い、特定親族特別控除の創設、給与所得控除ならびに所得税の基礎控除の見直しや、扶養親族の所得要件の見直しに対応するためシステム改修を行うもの。同様に令和7年度税制改正により、介護保険制度における保険料段階の基準が見直されることから、それに対応する改修を行うもの。</p> <p>また特定個人情報の提供の求め等に係る設置関連の事務負担金は、国と地方公共団体が共同で負担しており、当初予算では国の確定分のみの計上としていたが、今回、地方公共団体分の負担額が確定したことによる負担金の計上を行うもの。</p> <p>『実施内容』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村基幹業務支援システム（個人住民税システム・介護保険システム改修） 令和7年度特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委託にかかる負担金（地方公共団体負担金） <p>『事業費の算出』</p> <p>【委託料】 【2,847千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度課税向け個人住民税制度改正対応に伴う市町村基幹業務支援システム（個人住民税システム）改修業務 2,428千円 令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階に係る基準の見直しに伴う市町村基幹業務支援システム（介護保険システム）改修業務 419千円 <p>【負担金補助及び交付金】 【2,096千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度特定個人情報の提供の求め等に係る設置関連の事務負担金 2,096千円 <p>『特定財源』</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生費国庫補助金 老人福祉費補助金（介護報酬改定等に伴うシステム改修事業） 209千円 		
担当課	企画政策課		

令和7年度一般会計補正予算（第5号）主要事項説明

款（総務費）・項（選挙費）

事業名	京都府知事選挙事業																																			
予算額	2, 866千円	新規・継続の別	新規																																	
<p>『目的・趣旨』 令和8年4月執行予定の京都府知事選挙（令和8年4月15日任期満了）に係る選挙事務（令和7年度分）の執行経費</p> <p>『事業内容』 京都府知事選挙（投開票日：令和8年4月5日（日）想定）執行予定に係る選挙事務</p> <p>『実施場所』 期日前・不在者投票所（南山城村役場内）</p> <p>『事業費の算出』</p> <table> <tbody> <tr> <td>【報酬】</td> <td>期日前投票管理者・投票立会人の報酬</td> <td>416千円</td> </tr> <tr> <td>【職員手当等】</td> <td>選挙事務に係る時間外勤務手当</td> <td>326千円</td> </tr> <tr> <td>【報償費】</td> <td>期日前・不在者投票に係る選挙事務</td> <td>473千円</td> </tr> <tr> <td>【旅費】</td> <td>会議出席の出張旅費</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>【需用費】</td> <td>消耗品費（ポスター掲示場、事務用品等）</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食糧費（期日前投票管理者・投票立会人の弁当、お茶代等）</td> <td>105千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>印刷製本費（投票所入場券、選挙公報封筒）</td> <td>193千円</td> </tr> <tr> <td>【役務費】</td> <td>通信運搬費（投票所入場券・選挙公報発送代等）</td> <td>451千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>手数料（計数機・投票用紙自動交付機点検）</td> <td>131千円</td> </tr> <tr> <td>【委託料】</td> <td>ポスター掲示場設置費用</td> <td>449千円</td> </tr> <tr> <td>【使用料及び賃料】</td> <td>駐車場料金等</td> <td>11千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>『特定財源』 府支出金：京都府知事選挙費委託金 2, 866千円</p>				【報酬】	期日前投票管理者・投票立会人の報酬	416千円	【職員手当等】	選挙事務に係る時間外勤務手当	326千円	【報償費】	期日前・不在者投票に係る選挙事務	473千円	【旅費】	会議出席の出張旅費	10千円	【需用費】	消耗品費（ポスター掲示場、事務用品等）	301千円		食糧費（期日前投票管理者・投票立会人の弁当、お茶代等）	105千円		印刷製本費（投票所入場券、選挙公報封筒）	193千円	【役務費】	通信運搬費（投票所入場券・選挙公報発送代等）	451千円		手数料（計数機・投票用紙自動交付機点検）	131千円	【委託料】	ポスター掲示場設置費用	449千円	【使用料及び賃料】	駐車場料金等	11千円
【報酬】	期日前投票管理者・投票立会人の報酬	416千円																																		
【職員手当等】	選挙事務に係る時間外勤務手当	326千円																																		
【報償費】	期日前・不在者投票に係る選挙事務	473千円																																		
【旅費】	会議出席の出張旅費	10千円																																		
【需用費】	消耗品費（ポスター掲示場、事務用品等）	301千円																																		
	食糧費（期日前投票管理者・投票立会人の弁当、お茶代等）	105千円																																		
	印刷製本費（投票所入場券、選挙公報封筒）	193千円																																		
【役務費】	通信運搬費（投票所入場券・選挙公報発送代等）	451千円																																		
	手数料（計数機・投票用紙自動交付機点検）	131千円																																		
【委託料】	ポスター掲示場設置費用	449千円																																		
【使用料及び賃料】	駐車場料金等	11千円																																		
担当課	総務財政課																																			

令和7年度一般会計補正予算（第5号）主要事項説明

款（農林水産業費）・項（農業費）

事業名	茶振興対策事業		
予算額	2, 389千円	新規・継続の別	継続
事業内容	<p>《目的・趣旨》 茶園管理の省力化及び軽作業化を図るための自走式茶園管理機（動力噴霧機）の導入を支援することで、担い手が魅力を持てる農業経営の実現と農家所得の安定向上と経営の健全化を図る。</p> <p>《事業概要》</p> <p>負担金補助及び交付金 2, 389千円</p> <p>(1) 共同製茶等省力化推進事業 予算額 2, 389千円</p> <p>事業実施場所 : 南山城村大字田山・高尾地内</p> <p>事業実施主体 : 茶ヤマテ茶園管理機利用組合</p> <p>受益面積 : 10. 75ha</p> <p>事業量 : 自走式茶園管理機 3台</p> <p>補助対象事業費 : 5, 310千円（税抜）</p> <p>補助額 : 府2, 124千円 村265千円</p> <p>補助率 : 府40%以内 村5%以内</p> <p>《特定財源》 府補助金：茶業施設整備事業補助金 茶業振興対策事業（共同製茶等省力化推進事業）2, 124千円</p>		
担当課	産業観光課		